東大阪市政だより

■発行日：平成25年(2013年)6月1日
毎月2回発行(1日・15日)

6月1日号
No.1,021

■もくじ

2 個人住民税納税通知書を送付
3 国民健康保険料のコンビニ納付がスタート
4・5 保健所・センターだより
6・7 6月は環境月間です

■発行：東大阪市市長公室広報広聴室広報課　〒577-8521東大阪市荒本北1丁目1番1号
■電話：06(4309)3000　■FAX：06(4309)3821　■ウェブサイト http://www.city.higashiosaka.lg.jp/

■人　口：506,654人
■世帯数：219,524世帯(平成25年5月1日現在)

ラグビーと食と音楽を楽しもう！

ラグビーのまち東大阪の夕べ

新ラガーシャツデザインコンテスト同時実施

2019年ラグビーワールドカップを聖地花園へ

6月8日(土)、花園中央公園でラグビーと食と音楽を楽しむ「ラグビーのまち東大阪の夕べ」を開催します。またこの日は、近鉄花園ラグビー場で日本代表対ウェールズ代表戦(午後2時キックオフ。有料)もあります。家族や仲間とぜひお越しください。

マルシェin東大阪

地元自治会や3月に開催された「小阪・八戸ノ里なのはなバル」に参加した13店舗などがマルシェ（屋台村スタイル）で自慢の料理を提供します。
メニューは、焼肉、焼鳥、手羽先、ソーセージ、串かつ、カレー、ラーメン、ケーキ、コーヒーなどです。

◇とき　6月8日(土)午前11時～午後6時
◇ところ　花園中央公園噴水広場周辺
◇内容　マルシェin東大阪、「こさかJAZZ」などによるイギリス音楽などの生演奏、新ラガーシャツのデザインコンテスト
◇問合せ先　ラグビーワールドカップ誘致室　06(4309)3020、FAX06(4309)3847

人と企業が元気なまちへ

中小企業支援施策説明会を開催

中小企業振興条例と住工共生のまちづくり条例、金融・雇用に関する支援施策などの説明会を開催します。
◇とき　6月6日(木)午後2時～4時、7日(金)午後6時30分～8時30分
※2日とも同じ内容。
◇ところ　クリエイション・コア東大阪南館クリエイターズプラザ
◇対象　市内製造業者、支援機関、金融機関など
◇定員　各50人（申込先着順）
◇申込方法　行事名、希望日、住所、氏名、職業、電話番号を6月3日(月)から各開催日までにファクスまたはEメールで
◇申込み・問合せ先　モノづくり支援室　06(4309)3177、FAX06(4309)3846、Eメール monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp

住工共生のまちづくり条例に基づく各種支援施策

市では、市民の良好な住環境とモノづくり企業の操業環境を保全・創出することで住工共生のまちの実現に取り組むため、「住工共生のまちづくり条例」を制定しました。この条例では、一定の工業系用途地域で住宅を建設する場合のルールを定めるとともに、住工共生を促進させていく各種支援制度を次のとおり設けています。

【工場移転支援補助金】
市内の準工業地域、工業地域および工業専用地域を除く用途地域の工場で製造業を営むモノづくり企業が、その工場を市内のモノづくり推進地域(4月1日時点で工業地域を指定)および工業専用地域へ移転することに対して補助金を交付します。
◇補助金額　補助対象経費の2分の1（上限200万円）

【相隣環境対策支援補助金】
近隣の住宅側から申し立てられた騒音や振動の苦情について、モノづくり企業が実施する建築物、施設、設備などの改善対策に対して補助金を交付します。
◇補助金額　補助対象経費の2分の1（下限10万円～上限100万円）

【住工共生コミュニティ活動支援補助金】
モノづくり企業への理解を深めてもらうため、モノづくり企業などが主体となり近隣地域住民などを対象に実施するイベントに対して補助金を交付します。
◇補助金額　補助対象経費の2分の1（上限10万円）
◇いずれも一定の要件を満たす方が対象となります。制度のくわしい内容や申込方法などは、お問合せください。
◇申込み・問合せ先　モノづくり支援室

中小企業振興会議委員を募集します

中小企業の振興に関する施策などを話し合う中小企業振興会議の市民委員と事業者委員を募集します。
中小企業振興会議は、市内中小企業者、学識経験者、経済団体、金融機関などで構成します。
任期は7月から平成27年3月31日までで、会議は不定期。平日昼間に開催することもあります。
◇対象　▽市民委員＝市内に1年以上居住している方　▽事業者委員＝市内に1年以上工場などの事業所を有している事業主
※いずれも平成25年4月1日現在、20歳以上の方。
◇定員　各若干名（書類選考、面接）
◇謝礼　1日8000円
◇応募方法　応募用紙に必要事項と中小企業振興に関する意見や経験談などの小論文を書いて6月21日(金)（必着）までに郵送または直接
※応募用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。経済総務課でも配布。応募書類は返却しません。
◇応募・問合せ先　〒577-8521市役所経済総務課　06(4309)3174、FAX06(4309)3846

緊急対策

麻しん・風しん混合ワクチン

該当者は1,000円で接種できます

市では、風しんの流行と拡大に対応し、妊婦への感染を防ぐため、緊急対策として5月24日から9月30日までの間に限り、麻しん（はしか）・風しん混合予防接種の費用を助成します。
妊娠を希望する19歳以上の女性、または現在妊娠中の女性のパートナーは、自己負担1,000円で接種できます。該当する方は、ぜひ受けてください。妊娠初期の女性が風しんに感染すると、生まれてくる赤ちゃんが心疾患、白内障、難聴など「先天性風しん症候群」になる可能性が高くなります。
助成期間　5月24日～9月30日　**対象**　次のいずれかに該当し、本市で住民登録をしている方　①接種時19歳以上で、今後妊娠を希望する女性　②現在妊娠している女性のパートナー　※いずれも風しんの予防接種を受けたことがない、または接種歴が1回のみの方です。ただし、風しんにかかったことが明らかな方は、対象外です。
費用　自己負担1,000円（1人1回限り）
※自己負担額の免除制度はありません。

【接種方法】
取扱医療機関に直接電話予約のうえ、接種してください。麻しん・風しん混合（MR）ワクチンの接種ができます。接種の際は、健康保険証など年齢と住所が確認できる書類を医療機関に提示してください（②の対象者については母子健康手帳も必要）。
また、東大阪市取扱医療機関以外での接種、実施期間以外の接種および風しんの単独ワクチンについては助成の対象となりません。
※取扱医療機関は、市ウェブサイトに掲載しています。

【注意事項】
妊娠中の接種はできないため、妊娠していないことを確認のうえ接種してください。ワクチン接種後は最低2か月間の避妊が必要です。

【健康被害に対する救済制度】
今回、助成対象となる方への接種は、予防接種法に定められていない任意の予防接種です。万一、ワクチン接種により重篤な副反応が生じた場合は、予防接種法による健康被害救済制度ではなく、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度の対象となります。

◇　◇

■問合せ先　▷健康づくり課　072(960)3802、FAX072(960)3809　▷東・中・西保健センター（東＝072-982-2603、FAX072-986-2135　中＝072-965-6411、FAX072-966-6527　西＝06-6788-0085、FAX06-6788-2916）

短時間でも車から離れるときは車のキーを抜き、車内に貴重品を置かないようにしましょう　―東大阪市治安対策本部―

R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています

平成25年度
個人住民税

納税通知書を送付

生命保険料控除制度が変わります

平成25年度住民税（市・府民税）の納税通知書を6月上旬に発送します。なお、住民税を給与から引き落としされている方へは、税額決定通知書として5月中旬に勤務先へ送付しています。

また、平成25年度から生命保険料控除制度が改正されます。内容は次のとおりです。

生命保険料控除として、今までの一般生命保険料控除、個人年金保険料控除に加えて、新たに介護医療保険料控除が設けられます。

保険契約の異動日により、次の3つの計算方法があります。なお、生命保険料控除の合計適用限度額の7万円は変更ありません。

【平成24年1月1日以後に締結した保険契約などにかかる控除（新契約）】

▽一般生命保険料控除額の上限＝3万5000円が2万8000円に

▽個人年金保険料控除額の上限＝3万5000円が2万8000円に

▽介護医療保険料控除額の上限＝2万8000円

※それぞれの控除額の計算は表①のとおり。

【平成23年12月31日以前に締結した保険契約などにかかる控除（旧契約）】

▽一般生命保険料控除額の上限＝3万5000円

▽個人年金保険料控除額の上限＝3万5000円

※それぞれの控除額の計算は表②のとおり。

【新旧両方の保険契約などにかかる控除】

新契約と旧契約の両方がある場合、それぞれの計算式で求めた合計額となります。

※各控除の上限は2万8000円で、合計額の上限は7万円。

年金からの引き落とし　特別徴収制度

地方税法の改正により、65歳以上（4月1日現在）の年金受給者で住民税を納税する義務のある方を対象に、住民税の引き落とし（特別徴収制度）を平成21年10月から行っています。

この制度は、年金を支給する日本年金機構などの年金保険者が、年金を支給する前に住民税を引き落とし、市区町村へ直接納入するもので、年金受給者の納税の手間が省かれるとともに、市町村の徴収の効率化を図るものです。

なお、特別徴収制度の導入は、納税方法を変更するだけのもので、この制度によって新たな税負担が生じることはありません。

【65歳以上の年金受給者で住民税の納税義務のある方が対象】

特別徴収制度の対象となるのは、4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得にかかる住民税の納税義務のある方です。

ただし、次の方は対象となりません。▽介護保険料が年金から引き落とされていない方▽市・府民税額が老齢基礎年金などの額を超える方

【引き落とし対象年金】

老齢基礎年金または昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金などが引き落としの対象です。障害年金や遺族年金などの非課税所得に該当する年金から住民税を引き落とすことはありません。

【引き落とし方法】

特別徴収を開始する初年度は10月から特別徴収を行います。引き落としの開始が10月支給分の年金からとなるため、住民税額のうち6月と8月は納付書または口座振替で納めてください。

次年度以降は、前年度2月の引き落とし額と同額を4・6・8月に仮徴収します。仮徴収額を差し引いた残りの税額を10・12・翌年2月に分けて本徴収します。

◇　◇

◇問合せ先　市民税課06(4309)3135、FAX06(4309)3809

表①　平成24年1月1日以後に締結した保険契約などにかかる控除（新契約）

年間の支払保険料額	控除額
12,000円以下	支払保険料等の金額
12,000円超32,000円以下	支払保険料等×1/2＋6,000円
32,000円超56,000円以下	支払保険料等×1/4＋14,000円
56,000円超	28,000円（上限）

表②　平成23年12月31日以前に締結した保険契約などにかかる控除（旧契約）

年間の支払保険料額	控除額
15,000円以下	支払保険料等の金額
15,000円超40,000円以下	支払保険料等×1/2＋7,500円
40,000円超70,000円以下	支払保険料等×1/4＋17,500円
70,000円超	35,000円（上限）

中小企業を応援！

高付加価値へ向け　がんばる企業に補助金を交付

海外見本市への出展

市では高付加価値製品などを製造する企業の販路拡大を支援するため、海外見本市などに出展する際の補助金を交付します。

◇対象　市内に生産拠点や研究開発拠点のある中小企業など

◇内容　海外見本市などへの出展小間料

◇補助金額　内容の2分の1以内（上限20万円）

※予算の範囲内で交付。

◇申込方法　申請書に必要事項を書き、必要書類を添えて6月14日㈮（必着）までに郵送または直接

高付加価値化事業

市内中小企業の高付加価値化に向けた研究開発などの取組みに補助金を交付します。

補助金の交付を受けるには、事業計画などを提案し、審査会の採択を受ける必要があります。

◇申込方法　申請書に必要事項を書き、必要書類を添えて6月18日㈫（必着）までに郵送または直接

【研究開発枠】

◇対象　①市内に本社または工場があり、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業者　②構成員の3分の2以上が市内に所在地またはおもな生産拠点をおく、中小企業2社以上で組織するグループや研究会など

◇内容　技術研究・製品開発の技術指導費や材料購入費、外注加工費など

◇補助金額　①内容の2分の1以内（上限50万円）②内容の3分の2以内（上限50万円）

※予算の範囲内で交付。環境に配慮した製品の開発案件は上限150万円。

【経営力向上枠】

◇対象　構成員の3分の2以上が市内に所在地またはおもな生産拠点をおく、中小企業2社以上で組織するグループや研究会など

◇内容　テーマに沿った調査研究やセミナーなどの講師謝金や市場調査費など

◇補助金額　内容の3分の2以内（上限15万円）

※予算の範囲内で交付。

◇　◇

制度のくわしい内容や申込方法などは、お問合せください。

◇申込み・問合せ先　〒577-8521市役所モノづくり支援室　06(4309)3177、FAX06(4309)3846

教育支援事業協力　2社に感謝状

企業経営者などが小学校に赴き、子どもたちにモノづくりの楽しさなどを伝える「モノづくり教育支援事業」が10周年を迎えたことに伴い、当初から協力してきた日本化線㈱（高井田西3）とザ・パック㈱（大阪市東成区）に対して、このほど野田市長が感謝状を贈呈しました。

モノづくり教育支援事業は、市がNPO法人東大阪地域活性化支援機構に委託し、実験や体験教室などを通してモノづくりのまち東大阪のDNAを子どもたちに受け継いでいこうとするものです。

感謝状を受け取った日本化線㈱代表取締役社長の笠野輝男さんは「子どもたちには、モノづくりの大切さや喜び、達成感などを感じてもらいたい」と話し、ザ・パック㈱大阪包装資料館館長の佐々木純一さんは「東大阪でモノづくりのバトンをつないでいってほしい」と話していました。

平成25年度国民健康保険料
コンビニ納付スタート

平成25年度の国民健康保険料決定通知書は、6月中旬に郵送します。保険料は、6月の第1期分から来年3月の第10期分までの計10回を納めてください。

今年度からコンビニエンスストアでも保険料の納付ができるようになりました。ただし、コンビニエンスストアでは、ブック式（冊子タイプ）の納付書の取扱いができないため、単票（1枚タイプ）になっています。納付書に記載されている期別と納期限をよくお確かめのうえ、納付してください（納付は現金のみ）。

納付ができる店舗は、保険料決定通知書の裏面をご確認ください。

◇コンビニ納付できないもの　▽バーコードが印字されていない納付書　▽納期限の過ぎた納付書

減免受付は6月中旬から

次の条件に当てはまり、世帯の平成24年中の総所得金額等の合計が表の基準額以下の場合、申請により減免が受けられる場合があります。

決定通知書と印鑑を持って医療保険室保険料課または行政サービスセンターへお越しください。ただし、申請理由により、添付書類が必要な場合があります。

◇減免要件　▽18歳以上の被保険者全員（擬制世帯主を含む）が税務署・市民税課・国民健康保険料課のいずれかに所得申告している　▽国民健康保険料の滞納がない（徴収猶予の承認を受け、誓約・納付履行中の世帯は除く）

※不況などによる所得減少は減免対象になりません。

◇減免の範囲　▽風水害・火災・地震・落雷・その他これらに類する災害により重大な損害を受けた　▽事業の休廃業・失業などにより、加入世帯の総所得金額等の合計が前年中の総所得金額等の合計より4割以上減少した　▽世帯に原子爆弾被爆者がいる　▽世帯に障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B1、精神障害者保健福祉手帳1級）がいる　▽母子・父子世帯で中学生以下の子どもを扶養している（ただし18歳以上65歳未満の被保険者がいる場合を除く）　▽昭和24年4月1日以前生まれのみの世帯、または高齢者のみの所得でほかの者を扶養している

（表）平成25年度減免所得基準

世帯人数	高齢者	障害者	ひとり親家庭
1人	125万円	181万円	
2人	158万円	214万円	184万円
3人	191万円	247万円	217万円

※1人増えるごとに33万円を加算。

【失業者特別減免】

平成24年1月1日以降に主たる所得者が、リストラや倒産、廃業により現在も失業中で、次の条件のすべてに該当する方は、申請により減免が受けられる場合があります。

◇減免条件　▽主たる所得者が就労を伴わない所得（年金・不動産・利子など）がない　▽主たる所得者以外の被保険者所得が38万円以下

◇添付書類　▽離職者＝雇用者保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職証明書　▽事業の倒産・廃業＝倒産手続きの申請書類など、廃業届

非自発的失業者は届出を

非自発的失業軽減は、雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者を対象に、離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末まで軽減します。保険料の算定は、非自発的失業者の給与所得を100分の30にして算定しますので必ず届出をしてください。

保険料を軽減

国民健康保険料は、国民健康保険加入世帯の平成24年中の総所得金額等の合計により、保険料の均等割額と平等割額を軽減します。

なお、昭和23年1月1日以前生まれの公的年金受給者は、年金の雑所得金額から最大15万円を控除した後の金額で判定します。

◇基準額・軽減率　▽総所得金額等の合計が33万円以下の場合＝7割軽減　▽2人以上の世帯で、総所得金額等の合計が33万円を超え、33万円＋〔24万500円×（被保険者数－1）〕以下の場合＝5割軽減　▽総所得金額等の合計が33万円を超え、33万円＋（35万円×被保険者数）以下の場合＝2割軽減

【所得の申告を】

軽減（2割・5割・7割）については申請の必要はありませんが、軽減の判定には、収入がなくても確定申告・市民税申告・国民健康保険料所得申告などが必要です。まだ所得申告をしていない世帯主（擬制世帯主を含む）は、必ず申告してください。

保険料を緩和

同じ世帯の方が国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行し、国民健康保険の単身世帯となった場合、保険料の平等割額を軽減します。

また、被用者保険（社会保険など）の被保険者本人が後期高齢者医療保険に移行することで、新たに国民健康保険に加入する方が65歳以上の被扶養者（旧被扶養者）の場合、申請により所得割を全額免除し、均等割額を半額にします。あわせて、旧被扶養者のみの世帯は平等割額も半額にします。

◇　◇

◇問合せ先　医療保険室保険料課　06（4309）3168、FAX06（4309）3807

市職員を募集
消防吏員

消防吏員を募集します。採用は10月を予定し、受験資格などは表のとおりです。

日本国籍の有無にかかわらず受験できます。

なお、申込時の請求に基づき、不合格者のみ試験成績を開示します。

◇試験日　▽第1次＝6月30日(日)（基礎能力検査〈SPI2〉、体力測定）▽第2次＝7月20日(土)（論作文、適性検査）、24日(水)・25日(木)（いずれかに口述試験）

※第2次試験は第1次試験合格者のみ実施。

◇合格発表（予定）　▽第1次＝7月12日(金)　▽第2次＝8月8日(木)

◇受付期間　6月5日(水)～12日(水)

※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。人事課、市政情報コーナー、行政サービスセンター、消防局人事教養課でも交付。

【採用試験説明会】

採用試験説明会を6月2日(日)・3日(月)午前10時から消防局庁舎5階で行います。

◇　◇

◇申込み・問合せ先　人事課　06（4309）3117、FAX06（4309）3819

受験資格・採用予定人数

区分	年齢	採用予定人数
上級（大学卒の業程度の学力を有する方）	昭和58年4月2日～平成3年4月1日生まれの方	13人
初級（高等学校卒業程度の学力を有する方）	平成3年4月2日～平成7年4月1日生まれの方 ※ただし、救急救命士の国家資格を取得または救急救命士養成所をすでに卒業している方は、平成元年4月2日～平成7年4月1日生まれの方	12人

熱中症が増える季節です
正しい知識で対策を

熱中症は、症状が重くなると命の危険にさらされる病気です。熱中症をよく知り、正しく予防しましょう。

めまいや、汗が止まらない、頭痛、吐き気などの症状があるときは、熱中症の疑いがあります。

なお、気温や湿度が高い、風が弱い、急に暑くなった日などは注意してください。体温調節機能が充分でない高齢者や幼児は特に注意が必要です。

熱中症予防のために、日傘や帽子を使用し、こまめに休憩して水分や塩分をとってください。熱中症が疑われるときは、涼しい場所に避難させ、衣服を脱がせて身体を冷やし、水分や塩分を補給してください。また、自力で水が飲めないときや動けないときはためらわずに救急車を呼びましょう。

判断に迷う場合は救急安心センターおおさか#7119に連絡してください（つながらない場合は06-6582-7119へ。24時間・365日受け付けます。

◇問合せ先　消防局警備課　072（966）9664、FAX072（966）9669

光化学スモッグのシーズンです
発令のときはご注意を！

光化学スモッグの発令状況を「のぼり」などでお知らせしています。

のぼりは、発令状況によって次のとおり色分けし、市施設や学校園などに立てます。　▷予報＝みどり色　▷注意報＝黄色　▷警報＝オレンジ色　▷重大警報＝えんじ色

また、府ウェブサイトやメール配信でも発令状況を提供しています。▷パソコン＝http://taiki.kankyo.pref.osaka.jp/taikikanshi/index.html　▷携帯電話＝http://taiki.kankyo.pref.osaka.jp/taikikanshi/keitai/smog/index.html

発令されたとき

予報・注意報が発令されたときは、屋外での激しい運動や水泳などは避け、屋内へ入りましょう。また、光化学スモッグの原因となる排出ガスを削減するため、自動車の使用は避けてください。

被害にあったとき

目やのどに刺激を感じたら、水道水で洗って屋内で安静にし、症状が重いときは、すぐに専門医の診察を受けてください。また、光化学スモッグによる被害と思われた場合はご連絡ください。

◇　◇

問▷公害対策課　06(4309)3203、FAX06(4309)3818　▷地域健康企画課　072（960）3801、FAX072（960）3806

ぜん息児サマーキャンプ

スポーツやレクリエーションを通じて、ぜん息に関する自己管理方法を学びませんか。　時8月19日(月)～22日(木)（３泊４日）　所六甲山ＹＭＣＡ（兵庫県神戸市灘区）　対市内在住のぜん息のある小学校３年生～５年生　定40人（抽選）　申申込書に必要事項を書いて６月３日(月)～10日(月)に直接　※申込書は保健センターで配布。参加者は後日主治医の意見書が必要。

申問▷東・中・西保健センター　▷健康づくり課

２歳児歯科健康相談

時所▷６月５日(水)＝西保健センター　▷17日(月)＝東保健センター　▷25日(火)＝中保健センター　※時間は申込時に伝えます。　対市内在住の平成23年６月生まれの２歳児　定各30人（申込先着順）　持母子健康手帳

申問東・中・西保健センター

６月はゴキブリ駆除強調月間

ゴキブリは感染症や食中毒の病原体を運ぶ害虫です。次のことを心がけ、快適な環境をつくりましょう。▷食品を保存するときは容器に入れ、きっちり蓋をする　▷残飯やごみ類は餌になるので、蓋付きのごみ箱に入れる　▷台所はいつも清潔にする　▷砂粒のような黒い排せつ物は取り除く

問環境薬務課　072(960)3804、FAX072（960）3807

らくらく登山道で健康増進 やまなみ歩こう会

月３回（うち１回は健脚向け）ウォーキングしませんか。　料個人1,800円、夫婦2,600円（継続入会の場合は個人・夫婦とも1,000円）

申問東保健センター

肺がん・結核エックス線検診

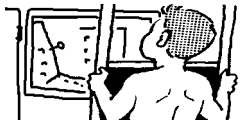

時所▷６月18日(火)午前９時10分から・午前10時から＝西保健センター　▷21日(金)午後１時30分から・午後２時15分から＝東診療所（申込みは東保健センターへ）　内対▷肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方　▷結核検診＝市内在住の65歳以上の方　定各日40人（申込先着順）

申問東・西保健センター

おわびと訂正

市政だより５月15日号保存版の医療機関一覧において「ＩＶＦ大阪クリニック」で子宮がん検診が受けられると掲載しましたが、不妊治療などで通院中の方のみが対象となるため、同クリニックに通院中でない方は子宮がん検診を受診できません。おわびして訂正します。

問健康づくり課

6月 保健センターのごあんない

行事＼ところ	東保健センター（072-982-2603）	中保健センター（072-965-6411）	西保健センター（06-6788-0085）
専門相談［クラミジア・梅毒・エイズ検査　B型・C型肝炎ウイルス検査］（証明書の発行はありません）	６日(木)・20日(木)　9：30～11：00	12日(水)・26日(水)　9：30～11：00	10日(月)・24日(月)　9：30～11：00
こころの健康相談（予約制）〈アルコール依存症・認知症の相談を含む〉	４日(火)・５日(水)・６日(木)・20日(木)　14：00～16：00	４日(火)・18日(火)　10：00～12：00 11日(火)・12日(水)・20日(木)・25日(火)・26日(水)　14：00～16：00	４日(火)・11日(火)・18日(火)　14：00～16：00 ５日(水)・19日(水)　10：00～12：00
結核相談		６日(木)・20日(木)　14：00～15：00	17日(月)　14：00～15：00
骨密度測定（予約制、対象は20歳以上の方）	13日(木)　9：30～10：00		26日(水)　9：20～10：00
電話健康相談	月曜日～金曜日　9：00～12：00・12：45～17：30		
４か月児健康診査〈平成25年２月生まれ〉※個別に通知しています。	11日(火)・25日(火)　13：10～14：20	11日(火)・25日(火)　9：10開始 18日(火)（北部）　13：15開始	12日(水)・19日(水)・26日(水)　13：00～14：10
１歳６か月児健康診査〈平成23年11月生まれ〉（幼児用歯ブラシ持参）※個別に通知しています。	19日(水)・26日(水)　13：40～14：40	14日(金)・28日(金)　13：00開始 12日(水)（北部）　13：30開始	４日(火)・18日(火)　13：15～14：15
３歳６か月児健康診査〈平成21年12月生まれ〉※個別に通知しています。	14日(金)・28日(金)　13：30～14：40	７日(金)・21日(金)　13：00開始（北部は来月）	11日(火)・25日(火)　13：15～14：15
離乳食講習会		19日(水)　13：30開始	14日(金)　13：00開始
ＢＣＧ接種〈５か月から１歳の誕生日の前日までの乳児〉	４日(火)・18日(火)　13：45～14：30	４日(火)・18日(火)　9：10～10：00	３日(月)・20日(木)　13：20～14：20

▶飼えなくなった犬・猫の引取りは、動物指導センター（072-963-6211）まで。
▶一般健康相談は廃止しました。就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。
▶（北部）は盾津鴻池公民分館分室です。

検査の種類	受付日・時間		料　金	受付場所	
検便（赤痢菌、サルモネラ属菌、大腸菌O157）	４日(火) 18日(火)	9：30～11：00	2,480円	環境衛生検査センター	06（6788）4483 FAX06(6788)2064
寄生虫卵検査、ぎょう虫卵検査			各432円		
水道法に基づく飲用水水質検査（予約制）	10日(月)		平常項目16,800円 全項目 181,700円		06（6787）5004 FAX06(6787)7404

保健所・センターだより

※番号をよく確認のうえ、かけ間違いのないようにお願いします。車での来場はご遠慮ください

東保健センター：TEL 072(982)2603　FAX 072(986)2135
中保健センター：TEL 072(965)6411　FAX 072(966)6527
西保健センター：TEL 06(6788)0085　FAX 06(6788)2916
健康づくり課：TEL 072(960)3802　FAX 072(960)3809

記号の見方
時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　講講師
料料金（表示のないものは無料）　持持ち物　申申込方法・応募方法など
申申込み先・応募先など　問問合せ先　✉メールアドレス

大切な人を自死で亡くした方へ わかちあいの会

誰にも話せない気持ちを、同じ思いをもつ方と安心して語っていただくことができます。　時６月15日㈯午後２時～４時　所花園生活支援センター（岩田町２）
問健康づくり課

ご協力ください 愛の献血

時所▷６月２日㈰＝近鉄布施駅北側バスロータリー、ＪＲ長瀬駅前、介護老人保健施設四条の家　▷４日㈫＝菱江ショッピングプラザ　▷10日㈪＝市役所本庁舎　▷12日㈬＝マルナカ東大阪店　▷20日㈭＝大蓮公民分館　▷28日㈮＝近鉄河内小阪駅前、近鉄布施駅北側バスロータリー　※受付時間は場所によって異なり、日程を変更する場合もあります。受付時に保険証などで本人確認をします。
問▷大阪府赤十字血液センター　06（6962）7654、FAX06（6968）4900　▷地域健康企画課　072（960）3801、FAX072（960）3806

骨粗しょう症を予防 骨密度測定検査

時７月４日㈭・11日㈭午前９時20分～10時30分　対20歳以上の方　定各35人（申込先着順）　内骨密度測定検査、骨粗しょう症予防の話
所申問中保健センター

乳幼児健康相談

時所▷６月３日㈪午前10時～11時＝東保健センター　▷７日㈮午前９時30分～10時30分＝西保健センター　▷12日㈬午前10時～11時＝ゆうゆうプラザ（日下）　▷19日㈭午前10時～11時＝はすの広場（近江堂）　▷20日㈭午前９時30分～10時30分＝中保健センター　▷26日㈭午前10時～11時＝ももの広場（楠根）　対２歳までの乳幼児　内身体測定、育児・栄養相談など
問東・中・西保健センター

プレパパ・プレママの会

時６月21日㈮午後１時30分～４時　対市内在住の妊婦とそのパートナー　内赤ちゃんのお風呂の入れ方など　持母子健康手帳
所申問西保健センター

健康・禁煙相談広場

時所▷６月４日㈫＝②グリーンパル（中鴻池）　▷11日㈫＝①東保健センター、②ももの広場（楠根）　▷12日㈬＝②中保健センター　▷13日㈭＝②夢広場（布施駅前）　▷18日㈫＝①ゆうゆうプラザ（日下）、②はすの広場（近江堂）　▷21日㈮＝①やまなみプラザ（四条）、①中保健センター　☆①は午前10時30分～11時30分、②は午後３時～４時　対20歳以上の方　内健康・禁煙相談、女性の健康相談、血圧測定など
問健康づくり課

成人歯科健康相談

口の中の状態を知ったうえで、必要なケアを考えます。　時所▷６月６日㈭、７月４日㈭＝中保健センター　▷６月13日㈭、７月11日㈭＝東保健センター　▷６月26日㈭＝西保健センター　☆いずれも午前９時30分～11時30分　対20歳以上の方　定各12人（申込先着順）　内歯科医師によるお口の健康相談
申問東・中・西保健センター

こんにちは赤ちゃん 乳児家庭全戸訪問

４か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に「こんにちは赤ちゃん事業」として保健師や助産師、保育士が訪問します。子育ての悩みや不安をお聞かせください。訪問日は事前に連絡し調整します。連絡がつかない場合など直接訪問することもあります。

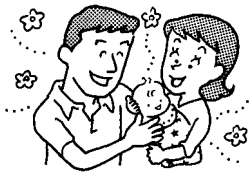

対市内在住の生後４か月までの乳児のいる全家庭　内赤ちゃんや子育てに関する相談、子育て支援ガイドブックや医療機関救急パンフレットなどの配布、子育てに関するアンケートの記入
問東・中・西保健センター

乳がん（マンモグラフィ）検診

時所定▷７月22日㈪午前９時30分～10時30分＝東保健センター、30人（申込先着順）　▷７月25日㈭午前９時15分から・午前10時から・午前10時30分から＝中保健センター、50人（申込先着順）　対平成25年４月１日現在、40歳以上の偶数年齢の女性またはクーポン券対象者（対象者には６月中に送付）　料800円　※後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方と、生活保護受給者または市民税非課税世帯の方で事前に保健センターで無料受診券の交付を受けた場合は無料。
申問東・中保健センター

ぜん息児童のための水泳教室

水泳は心肺機能を高め、運動誘発ぜん息を減らします。　時７月26日～８月30日の金曜日午後１時30分～３時30分（８月16日を除く計５日間）　所ＮＳＩ花園スイミングスクール（吉田１）　対全日程参加できる市内在住のぜん息のある４歳～小学校１年生　定30人（抽選）　申申込書に必要事項を書いて６月３日㈪～10日㈪に直接　※申込書は保健センターで配布。参加者は後日主治医の参加推薦書が必要。
申問▷東・中・西保健センター　▷健康づくり課

限りある資源 水 を大切に 6月1日～7日は 水道週間

【水道週間キャンペーン】
“復興の 未来と生命 照らす水”をスローガンに、６月１日から全国一斉に水道週間が始まります。水は、限りある資源です。この機会に、水の大切さについてもう一度考えてみましょう。
なお、上下水道局では、次のとおりキャンペーンを行います。　時６月１日㈯午前10時～午後３時　所イトーヨーカドー東大阪店　内きき水、パネル展、粗品の配布など
問上下水道局総務課　06（6724）1221、FAX06（6721）2374

【建物の所有者は飲み水の衛生管理を】
安全な飲み水を確保するため、建物の所有者は飲み水の衛生管理に気をつけましょう。
水道水を貯水槽に貯留し、各階に給水しているビルやマンションなどの高層の建物では、貯水槽の管理が不適切であると、赤水の発生や水槽内に鳥・虫の死がいやフンが混入するなど、水の汚染事故が起きる恐れがあります。
建物の所有者は次の管理基準を守り、給水施設と水の衛生管理に努めてください。また、建物の利用者が、水の異常に気づいたときは所有者に連絡しましょう。
管理基準　▷貯水槽の清掃は定期的（年１回）に行う　▷不備な点は速やかに改善する　▷水の色や濁り、におい、味などに注意し、異常があれば水質検査をする　▷貯水槽の水が健康を害する恐れがあるときは直ちに給水を停止して、利用者や保健所、上下水道局などに連絡する
※受水槽の有効容量が10㎥を超えるものは、保健所への簡易専用水道の届出と年１回の定期検査（厚生労働大臣の登録を受けた検査機関による検査）が必要です。
問▷環境薬務課　072（960）3804、FAX072（960）3807　▷上下水道局給水課　06（6724）1221、FAX06（6721）2374

環境問題の一つである地球温暖化は、私たちが利便性や快適性を求めすぎたために発生した問題です。

市役所では、昨年度に引き続きオフィスの照明の照度を落とし、冷房中の室温を原則28度にするなど、節電に取り組んでいます。

来庁の際は不便をおかけしますが、理解をお願いします。

6月は環境月間です
省エネを意識した生活を始めましょう

環境家計簿をつけてみませんか

市では、家庭でできる地球温暖化対策として「環境家計簿」を使った取組みを進めています。

環境家計簿は、電気・ガスなどの使用量を毎月記録することにより、省エネを意識するためのものです。平成24年度は4130世帯が参加し、前年度と比べて二酸化炭素排出量を約1％削減することができました。地球にやさしい暮らしのきっかけに、始めてみませんか。

◇取組期間　7月〜12月

◇申込方法　住所、氏名、電話番号を6月1日(土)からEメールで（電話、ファクスも可）

【Web版環境家計簿】

Web版環境家計簿では、参加者内のランキングや削減量のグラフも表示されます。市ウェブサイトからアクセスしてください。職場や団体で参加することもできます。

家庭でできる節電対策

▽冷房＝室温の設定を28度にする、「すだれ」や「よしず」などで日差しを和らげる ▽冷蔵庫＝設定を「強」から「中」に変える、食品を詰め込まない ▽照明＝日中は照明を消す、夜間も照明をできるだけ減らす ▽テレビ＝省エネモードに設定する、画面の輝度を下げる、必要なとき以外は消す ▽温水洗浄便座＝便座保温・温水のオフ機能やタイマー節電機能を利用する、機能がなければコンセントを抜く ▽ジャー炊飯器＝1日分まとめて炊いて冷蔵庫に保存する ▽待機電力＝本体の主電源を切る、長時間使わない機器はコンセントを抜く

※資源エネルギー庁の資料をもとに作成。

ご活用ください　豊かな環境創造基金

豊かな環境創造基金を活用し、市民団体などが行う地球環境への負荷の低減や地域環境の改善などの活動に補助金を交付します。

◇対象　①環境に配慮した設備を設置する事業　②環境教育事業　③環境啓発・改善事業

※個人や企業の単独申請はできません。

◇補助金額・募集件数　①対象経費の2分の1（上限50万円）以内で1回限度＝2件程度　②③1団体20万円以内で1回限度＝10件程度

※書類審査およびプレゼンテーションで決定。

◇申請方法　申請書に必要事項を書き、必要書類を添えて6月14日(金)までに直接

※申請書は市ウェブサイトからダウンロード可。環境企画課でも配布。

【寄付をお願いします】

豊かな環境創造基金に賛同していただける方の寄付を受け付けています。

寄付をすると税制上の優遇措置を受けることができます。

◇　◇

くわしくは、市ウェブサイトをご覧ください。

◇申込み・問合せ先　環境企画課　06(4309)3198、FAX06(4309)3818、Eメール kankyokikaku@city.higashiosaka.lg.jp

太陽光発電設備・家庭用燃料電池　設置費用を補助

市では、地球温暖化防止を図るため、太陽光発電設備または家庭用燃料電池(エネファーム)を設置した方に設置費用の一部を補助します。

なお、補助を受けるためには、使用状況などに関する報告や環境家計簿への参加、市の地球温暖化防止に関する取組みへの参加などが必要です。

【太陽光発電設備】

◇対象　次のすべてに当てはまる方　▽平成23年4月1日以降に国（J−PEC）の補助を申請し、設置工事が完了している　▽市内の申請者が居住する住宅（店舗などとの併用可）に設置している　▽市税を滞納していない

◇募集件数　500件程度（申込先着順）

◇補助金額　発電システムの最大出力×3万円（上限12万円、4kWまで）

◇申請方法　申請書に必要事項を書き、必要書類を添えて6月1日(土)と3日(月)〜来年2月28日(金)に直接

※6月1日(土)は午前10時〜午後5時に市役所本庁舎1階多目的ホールで受付。

【家庭用燃料電池】

◇対象　次のすべてに当てはまる方　▽平成25年度内に国（FCA）が補助対象に指定する設備の設置工事が完了している　▽市内の申請者が居住する住宅（店舗などとの併用可）に設置している　▽市税を滞納していない

◇募集件数　120件程度（申込先着順）

◇補助金額　設置費用の2分の1（上限2万5000円）

◇申請方法　申請書に必要事項を書き、必要書類を添えて6月17日(月)〜来年2月28日(金)に直接

◇　◇

※要綱や申請書は市ウェブサイトからダウンロード可。環境企画課でも配布。また、郵送で書類を請求する場合は、住所と氏名を記入し、200円分の切手を貼った返信用封筒（角2・A4サイズ）を同封してください。

◇申請・問合せ先　〒577-8521市役所環境企画課　06(4309)3198、FAX06(4309)3818

地球温暖化やごみ減量を考える環境展

6月の環境月間にあわせて、市では6月10日からを「平成25年度環境週間」と定めています。

地球温暖化の防止や循環型社会の構築などへの理解を深めていただくため、次のとおり環境展を開催します。

【環境パネル・ごみ減量啓発展】

◇とき　6月10日(月)〜12日(水)

◇ところ　市役所本庁舎1階多目的ホール

◇内容　環境パネルの展示、ごみ減量にかかる啓発の展示、環境啓発物品の配布など

【環境パネル展】

◇とき・ところ　▽6月10日(月)〜14日(金)＝くすのきプラザ（若江岩田駅前）　▽6月25日(火)〜30日(日)＝府立中央図書館

【環境啓発図書の展示】

◇とき・ところ　▽6月1日(土)〜30日(日)＝永和図書館（暫定施設）　▽6月1日(土)〜16日(日)＝旭町図書館　▽6月1日(土)〜9日(日)、15日(土)〜30日(日)＝花園図書館

◇　◇

◇問合せ先　循環社会推進課　06(4309)3199、FAX06(4309)3818

募集　市役所本庁舎22階　展望レストランの事業者

市役所本庁舎22階の展望レストラン（展望ロビーの一部を含む）で営業を行う事業者を募集します。くわしくは6月3日(月)から管財室で配布する募集要項、市ウェブサイトをご覧ください。

■申込み・問合せ先　管財室　06（4309）3125、FAX06（4309）3820

わだい　高校生とコラボ！　自治会防災倉庫が完成

東石切町一丁目自治会がこのほど自治会防災倉庫を建設しました。

近年、日本を襲った大震災により、自然災害には日ごろの備えが肝心と考えた岡本勝彦自治会長が、自治会においても防災倉庫が必要なのではないかと自治会員に呼びかけたところ、全会一致の賛成が得られ、建設することになりました。倉庫のシャッターには、岡本会長の母校である大阪商業大学高校美術部の生徒8人によって絵が描かれています。

岡本会長は「この前を通る子どもたちや町会の皆さんにも関心をもってもらえるような倉庫になりました。水や食料、発電機だけでなく、子ども会の備品なども保管し、地域のため、さらには東大阪のために役立てていきたいです」と話していました。

シャッターの絵は「防災」をテーマに大商大高の生徒たちが自由な発想で描きました

陸前高田市へ　中学校生徒会が被災地を訪問
"これからできることは何か"

市内全26中学校の生徒会が集まり意見交流を行う市立中学校生徒会交流会では、東日本大震災の被災地を支援するために募金活動で58万4000円を集めました。

それを知った市内事業者から生徒たちの活動を援助するための寄付の申し出があり、3月27日〜29日に22人の生徒会代表者らが岩手県陸前高田市へ派遣されました。

3月27日、出発セレモニーで市長の激励を受けた生徒たちは、被災地に対するそれぞれの思いを胸に、そして集めた募金を手に、東大阪市をあとにしました。

出発セレモニーで被災地への思いを述べる縄手中学校の渡辺浩太郎さん（当時2年生）

現地では、セレモニーと交流会のあと、高田松原の一本松跡地や中学校を訪れ、被害の大きさや被災者のようすなどを視察しました。

現地から戻った生徒たちのレポートの中からいくつかの感想を紹介します（学年は当時）。

【阪本一馬さん（盾津中学校2年生）】

現地は何もなく、あるのは瓦礫（がれき）と草原だけでした。早く仮設でない家に全員が住めるようになってほしいと思いました。被災された方々は辛く悲しいでしょうが、それでも生きる希望や道を探し、どうにかして復興を進めようという強い意志を感じました。

【廣瀬奈々美さん（玉川中学校2年生）】

「震災から2年がたち、落ち着いてきたからこそ気持ちが折れそうになる…」私たちに体験したことを話してくださった小山さんの言葉です。時間がたつにつれて、人間関係や地価など新たな問題も生じています。それらを乗り越えられるよう支えるのが私たちの役目だと考えます。今は生徒会だけで取り組んでいる支援活動ですが、学校全体でも支援していけたらと思います。

【尾田穂乃華さん（俊徳中学校1年生）】

辛い思いをしている中、体育館での生活を強いられるのは心がもたないだろうと思いましたが、友達と楽しそうに勉強したり遊んだりしている子どもたちの姿はとても印象的でした。

陸前高田市の教育長さんが、一番欲しいものは自分の住む家と安定した生活、とおっしゃいました。今の私にとって当たり前のことが、災害によって当たり前でなくなることもある、ということがわかりました。

【貴田優希さん（石切中学校2年生）】

気仙沼大島で被災された小山さんは、心に傷を負っているにもかかわらず、僕たちに一生懸命体験したことを話してくださいました。話を聞いて、家族を大切にしようと思いました。そして、今回体験したことをまわりに伝えたり、引き続き募金活動をしたりしようと思います。また、インターネットを使った交流サイトで、現地の方たちが必要としているものを聞いたり、励ましのメッセージを送ったりできたらいいなと思いました。

地域主体のまちづくりへ
建築協定条例と地区計画申出制度を制定

建築協定条例を制定

市では、4月1日に「建築協定条例」を制定しました。

建築協定とは、住宅地としての良好な環境や商店街としての利便性をより高度に維持・増進することを目的に、一定の区域内において地域の住民が自発的に建築基準法以上のルールを決め、住民発意により良好な環境のまちづくりを促進しようとするものです。建築協定を締結するには市長の認可が必要です。認可の手続きなどくわしくは市ウェブサイトをご覧ください。

■問合せ先　建築審査課　06(4309)3240、FAX06(4309)3834

地区計画等の申出制度

市では、都市計画において市民の参加を促進するため、4月1日に「地区計画等の申出制度」を制定しました。

地区計画とは、街区などの一定のエリアを単位として、地域住民が利用する道路や公園の整備などを進めるものです。3月に「地区計画等の案の作成手続きに関する条例」を改正し、4月から、市民の皆さんが主体となって進められるよう地区レベルの都市計画について申出ができるようになっています。申出に必要な条件や書類など、くわしくは市ウェブサイトをご覧ください。

■問合せ先　都市づくり課　06(4309)3213、FAX06(4309)3831

6月1日は景観の日　東大阪らしさを感じられるまちへ

国では、景観法が全面施行された平成17年6月1日を記念して、6月1日を景観の日と定めています。本市においては、東大阪らしさを感じられるまちをつくるため、景観の基本方針である「景観形成基本計画」を平成17年に策定しています。

計画は市ウェブサイトに掲載しています。また、都市づくり課でもご覧になれます。

■問合せ先　都市づくり課

6月は食育推進月間
豊かな人間性を育もう！

食育シンボルマーク

食を大切にすることは、生涯にわたって健全な心身と豊かな人間性を育むことにつながります。6月は食育月間、毎月19日は食育の日です。この機会に「食」を見直してみませんか。

食育推進計画の目標値

市では、第二次食育推進計画を作成し、食の現状を示すとともに目標値を定めて食への関心を高める取組みをしています(表参照)。

食育をすすめよう！

「いただきます」「ごちそうさま」が聞こえる食卓は、心を育て笑顔をつくります。1日3回の食事を大切にし、生活リズムを整えると元気な身体づくりの源になります。

次にあげる食育で育てたい5つの力を意識し、食育をすすめましょう。

【育てたい5つの力】

▽食べ物を選ぶ力　▽食べ物の味がわかる力　▽料理ができる力　▽食べ物の命を感じる力　▽元気な身体がわかる力

食べていますか？　朝ごはん

朝食には、体温を上げ、体内リズムを整えたり、肥満や便秘を予防したりする効果があります。

元気に身体を動かせるように、朝食で充分なエネルギーをとりましょう。

【朝食のひと工夫】

▽調理時間がない＝パンやシリアルなどすぐ食べられるものを用意　▽食べる習慣がない＝まずは牛乳や野菜ジュースから始める

みんなで楽しく食育キャンペーン

市では、食に関するボランティア団体と連携し、次のとおりキャンペーンを行います。

◇とき・ところ　▽6月12日(水)午前10時〜午後2時＝イオン鴻池店　▽15日(土)午前10時〜正午＝ゆうゆうプラザ（日下）　▽19日(水)午前10時〜午後2時＝関西スーパー永和店　▽20日(木)午前10時〜正午＝あさひっこ（旭町子育て支援センター）　▽22日(土)午前11時〜午後5時＝ニトリモール東大阪

◇内容　パソコンによる食事診断や血管脈波測定、食育のパズルやぬり絵、食育ゲーム、パネル展示など

◇　◇

◇問合せ先　健康づくり課　072(960)3802、FAX072(960)3809

（表）第二次食育推進計画の目標値
＜平成24年度〜28年度までの５年計画・抜粋＞

目標項目		現状値/目標値
食育に関心をもっている市民の割合		77.4％→ 95％
毎日家族の誰かといっしょに食事をする割合	小学生	95.1％→100％
	中学生	82.5％→ 90％
朝食を欠食する市民の割合	保育園児	3.5％→1.5％
	幼稚園児	1.0％→0.5％
	小学生	4.1％→ 3％
	中学生	10.4％→ 8％
	青年期男性	25.7％→ 17％
	青年期女性	12.3％→ 10％
野菜を１日１回またはほとんど食べない市民の割合	小学生	10.4％→ 5％
	中学生	19.5％→ 10％
	青年期男性	37.8％→ 20％
	青年期女性	33.7％→ 20％
行事食を家庭で作ったり食べたりする割合		94.4％→ 96％

食に関する講座

【ヘルスメイトのおすすめクッキング〜なつかしい郷土の味】

◇とき　6月20日(木)午後1時〜4時

◇定員　24人（申込先着順）

◇内容　調理実習とミニ講話

◇料金　350円

◇持ち物　エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具

【知って得する！ミニ食講座】

◇とき　6月14日(金)午前10時30分〜正午

◇定員　24人（申込先着順）

◇内容　講話「熱中症に負けない！かしこい水分補給法」「今から注意！意外と怖い食中毒」

◇持ち物　筆記用具

◇　◇

◇ところ・申込み・問合せ先　中保健センター　072(965)6411、FAX072(966)6527

誰もが生き生きと暮らせる社会へ
男女共同参画週間　6月23日〜29日

毎年、6月23日からは「男女共同参画週間」で、今年度のキャッチフレーズは「紅一点じゃ、足りない。」です。期間中は全国でさまざまな取組みが行われ、本市においても、6月29日(土)にイコーラム（男女共同参画センター）で「記念のつどい」を開催します。

性別に捉われない、自分らしい生き方について考えてみましょう。

慣習に捉われないで

私たちは意識することなく、あらゆる場面で、「男性だからこうあるべき」「女性だからこうあるべき」といった性別で役割を決めつける考え方や慣習に捉われてしまいがちです。自分の本当の思いと向き合うには、このような考え方や慣習から脱却することが大切です。

誰もが生き生きと自分らしく、個性と能力を充分に発揮できる社会をめざしましょう。

一人ひとりができること

一人ひとりが尊重され、誰もが生き生きと暮らすことができる男女共同参画社会の実現には、国や地方公共団体の取組みはもちろんのこと、「男女共同参画」は誰にでも関係のある身近な課題であることを一人ひとりが認識し、意識を変えていくことも大切です。

この機会に、生きづらさを我慢していないか、性別によって役割を決めつけた考え方や慣習に捉われていないか、自分自身を見つめ直しましょう。

◇　◇

◇問合せ先　男女共同参画課　06(4309)3300、FAX06(4309)3823

記念のつどい　笑顔広がる幸せ社会
〜みんなが安心の未来をめざして〜

男女共同参画週間にあわせて、記念のつどいを開催します。

◇とき　6月29日(土)午後1時30分〜4時（開場は午後1時）

◇定員　244人（申込先着順）

◇内容　▽市立枚岡中学校吹奏楽部の演奏　▽講演「こころとカラダの健康は"男女共同参画"から！」大阪樟蔭女子大学教授の石蔵文信さん（写真）

※1歳6か月〜就学前幼児の保育（1人300円で定員10人。6月22日(土)までに要申込み）と手話通訳あり。

◇申込方法　行事名、住所、氏名、電話・ファクス番号、保育の有無（必要な場合は子どもの氏名と生年月日も）を電話で（ファクス、Eメール、直接も可）

【ひとことメッセージ入選作品とパネルを展示】

「男女共同参画社会に向けてひとことメッセージ」の入選作品と男女共同参画について説明したパネルを展示します。

◇とき　6月22日(土)〜7月6日(土)午前9時〜午後9時30分（日曜日は午後6時まで、月曜日は休館）

◇　◇

◇ところ・申込み・問合せ先　イコーラム　072(960)9201、FAX072(960)9207、Eメール ikoramu@nifty.com

その他のつづき

東大阪アリーナ
６月１日から屋内プール営業

このほど屋内プールの機械関係工事が終了しました。６月１日㈯から東大阪アリーナ50m屋内プールの営業を再開します。ぜひ、ご利用ください。

【プール利用説明会】

屋内プールを初めての方でも安心して利用していただくための説明会です。利用方法や注意点の説明と体験教室が受けられます。　時６月20日㈭午前10時～正午、24日㈪・26日㈭午後０時30分～２時30分、28日㈮午後６時30分～８時30分　対18歳以上の方　定各10人（抽選）　料800円　持水着、ゴーグル、飲み物、バスタオル　申往復ハガキ（１人１枚）に行事名、希望日時（第２希望まで）、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて６月５日㈭（必着）までに郵送

◇　◇

所申問〒577-0804中小阪4-7-60　東大阪アリーナ　06(6726)1995、FAX06(6726)1994

危険物安全週間

６月２日からは危険物安全週間です。

危険物とは、火災発生・拡大の危険性と消火の困難性が高いもののことで、身近なものではガソリンや灯油、油性塗料などがあります。

危険物を取り扱う事業所の方は、事業所における自主保安の重要性を再確認してください。また、家庭においては、危険物に該当する製品の取扱い上の注意事項をよく読み、正しく取り扱うように注意しましょう。

問消防局予防広報課　072(966)9662、FAX072（966）9669

STOP・ザ・不法就労＆不法滞在

働くことが認められていない来日外国人を雇うことは法律違反です。昨年７月９日から新しい在留管理制度が始まり、中長期在留者には在留カードが交付されています。来日外国人を雇用するときは、在留カードで就労制限の有無や在留期間（満了日）を必ず確認し、不法就労防止に配慮してください。

問▷布施警察署　06(6727)1234、FAX06（6727）7578　▷河内警察署　072(965)1234、FAX072（963）4823　▷枚岡警察署　072(987)1234、FAX072(981)0377

まちあるきマップを作成

市では、東大阪観光協会と連携して地域資源の発掘、まちのＰＲ、地域交流を目的に、これまで６コースのまちあるきを実施してきました。そのまちあるきで活用したマップを、このほど冊子にまとめました（写真）。

商業課、市政情報コーナー、行政サービスセンター、東大阪物産観光まちづくりセンター「まいど！東大阪」で配布しますので、ご活用ください。

問商業課　06(4309)3176、FAX06(4309)3846

現況届の提出を
児童手当・特例給付

児童手当・特例給付を受けている方に「児童手当・特例給付現況届」の用紙を６月上旬に送付します。

この届は、受給者の６月１日現在の状況を把握し、６月分以降の手当を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

６月28日㈮までに郵送するか、国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。現況届の提出がない場合、６月分以降の支給がいったん停止しますのでご注意ください。ただし、６月以降に支給開始となった方は現況届による更新手続きの必要はありません。

問国民年金課　06(4309)3165、FAX06（4309）3805

インターネット公売

市税の確保と納税の公平性を図るため、ヤフー㈱が提供する官公庁オークションシステム上でインターネット公売を実施します。くわしくは市ウェブサイトをご覧ください。　**公売物件**　長瀬町１丁目の土地・家屋　**物件内容**　▷土地＝177.64㎡　▷家屋＝157.67㎡（木造２階建て）　**公売方法**　せり売り方式　**申込期限**　６月10日㈪午後11時　**入札期間**　６月17日㈪午後１時～19日㈬午後11時　**買受代金納付期限**　６月27日㈭午後２時30分　※下見会は行いません。下見を希望する方は権利関係者と調整のうえ、行ってください。

問納税課　06(4309)3153、FAX06(4309)3808

６月の移動図書館

問移動図書館　06（6728）0202、FAX06（6730）7337

日下町丹波神社西	13:20～13:50	11日㈫ 25日㈫
駅前公園（上石切町２）	14:00～14:30	
ダイアパレス横(西石切町２)	15:00～15:40	
横小路メイ・トーラス	13:20～13:40	14日㈮ 28日㈮
東大阪養護老人ホーム	14:00～14:30	
桜井児童遊園	15:00～15:40	
瓢箪山稲荷神社東駐車場	13:20～13:50	6日㈭ 20日㈭
大池公園	14:00～14:30	
新池島町児童遊園	15:10～15:50	
オーク新石切(西石切町７)	13:20～13:50	7日㈮ 21日㈮
豊浦公民分館	14:10～14:40	
シャルマンコーポ枚岡公園	15:10～15:40	
ＮＴＴ社宅（善根寺町４）	13:20～13:50	13日㈬ 27日㈬
マンハイム石切(日下町４)	14:00～14:40	
ＪＡ孔舎衙（日下町６）	15:20～16:00	
鴻池公園西	13:20～14:00	4日㈫ 18日㈫
府営東鴻池第二住宅	14:10～14:40	
メープルコート(島之内１)	15:30～16:00	
玉串西団地集会所前	13:20～14:00	7日㈮ 21日㈮
府営東大阪玉串住宅	14:10～14:40	
ライオンズマンション(若江東町２)	15:20～16:00	
角田総合老人センター	13:20～13:50	5日㈬ 19日㈬
プレジデント東大阪(岩田町６)	14:10～14:50	
八戸の里公園相撲場西	15:30～16:20	

花園西町公園	13:20～13:50	12日㈭ 26日㈭
若江本町北公園	14:00～14:40	
イズミヤ若江岩田店	15:20～16:10	
東楠風荘公園稲荷神社横	13:20～14:20	12日㈭ 26日㈭
寺嶋公園	15:00～16:00	
春光園（横枕）	13:20～13:50	5日㈬ 19日㈬
加納アメリア集会所前	14:10～14:50	
府営加納住宅集会所前	15:10～15:50	
三ノ瀬公民分館	13:10～13:50	6日㈭ 20日㈭
大和公園	14:00～14:40	
はすの広場（近江堂）北	15:20～16:00	
市営島町住宅	13:20～13:50	11日㈫ 25日㈫
市営鷺島住宅集会所前	14:00～14:40	
新喜多公園	15:20～16:00	
金岡公園	13:40～14:30	4日㈫ 18日㈫
柏田公園	14:40～15:10	
岸田堂南公園	15:40～16:20	
西堤神社境内	13:30～14:10	13日㈬ 27日㈬
川俣処理場東	14:20～14:50	
稲田公園	15:20～16:10	
御厨天神社境内	13:20～13:50	14日㈮ 28日㈮
新家西町第２公園	14:00～14:30	
五百石公園（御厨東２）	15:30～16:10	

介護支援専門員
実務研修受講試験・資格の更新

【実務研修受講試験】

試験日　10月13日㈰午前10時から

※会場は申込後に受験票で通知。　対保健・医療・福祉のいずれかの分野で５年以上かつ900日以上（介護業務で国家資格などがない場合は10年以上かつ1,800日以上）の実務経験がある方　料8,826円　申申込書に必要事項を書いて６月24日㈪（消印有効）までに簡易書留で郵送　※申込書などは６月３日㈪から高齢介護課、福祉事務所、保健所、保健センターで配布。

申問〒542-0012大阪市中央区谷町7-4-15大阪府社会福祉会館４階　㈶大阪府地域福祉推進財団（ファイン財団）06（6763）8044、FAX06（4304）2941

【資格の更新を】

介護支援専門員の資格は、５年ごとに更新が必要です。有効期限までに更新研修を修了し、手続きをしてください。

申問㈳大阪介護支援専門員協会　06（6390）4010

◇　◇

問高齢介護課　06(4309)3185、FAX06（4309）3848

６月は土砂災害防止月間
災害に備えて事前準備を

集中豪雨などによって、土砂災害の起こりやすい季節となりました。次のことに心がけてください。　▷強い雨が降り続き、崖から水が急にわき出す、異常な山鳴り・地鳴りがするなどの現象が起こったら、早く避難する　▷常に気象情報に注意し、避難場所を確認しておく　▷「おおさか防災ネット」（http://www.osaka-bousai.net/）に携帯メールアドレスを登録し、気象情報などの防災情報メールを受け取れるようにしておく　▷市が発表・発令する避難情報は、エリアメール、緊急速報メール、防災情報メールなどで確認する　※登録手続きや受信料はかかりませんが、お持ちの携帯電話が対応しているかどうかについては各携帯電話会社にお問合せください。

問▷河川課　06（4309）3263、FAX06（4309）3828　▷危機管理室　06(4309)3130、FAX06（4309）3820

お知らせコーナー

記号の見方
時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　講講師
料料金（表示のないものは無料）　持持ち物　申申込方法・応募方法など
申申込み先・応募先など　問問合せ先　✉メールアドレス

募集

障害者計画策定懇話会委員

今年度、障害者福祉計画を策定するにあたり、懇話会委員を募集します。任期は来年３月31日までで、会議は年に５回程度（平日の昼間）の開催を予定しています（第１回会議は７月９日㈫の予定）。 対定▷市内在住で20歳以上の障害者またはその家族＝３人　▷障害福祉関係の事業者＝２人　申応募動機を800字程度にまとめ、応募者の区分（障害者などまたは事業者）、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を書いて６月11日㈫（必着）までに郵送または直接

申問〒577-8521市役所障害者支援室 06（4309）3183、FAX06（4309）3815

絵本で伝えるボランティア

今年８月から実施するブックスタート事業で、４か月児健診に訪れる赤ちゃんや保護者に、絵本とのふれあいを伝えるボランティアを募集します。
対年３回～５回の活動ができる20歳以上の方　※７月14日㈰・21日㈰午前10時～午後０時30分に花園図書館で開催する研修の受講が必要。 定60人程度 **活動日時**　原則第２・４火曜日の午前または午後、第２・３・４水曜日の午後（１回３時間程度） **活動場所**　東・中・西保健センター、盾津鴻池公民分館分室　申応募用紙に必要事項を書いて６月１日㈯～30日㈰（必着）に郵送または直接　※応募用紙は市ウェブサイトまたは市立図書館ウェブサイトからダウンロード可。図書館でも配布。

申▷〒578-0924吉田4-7-20　花園図書館　▷〒577-0056長堂1-8-37ヴェルノール布施３階　永和図書館（暫定施設）　▷〒579-8048旭町1-1　旭町図書館

問図書館総務室　072（965）7395、FAX 072（965）9212

スクールヘルパー

市立学校で障害のある子どもを支援しませんか。応募方法などくわしくは市ウェブサイトをご覧ください。　定５人程度　**勤務時間**　月曜日～金曜日午前８時30分～午後３時25分　**選考日**　６月９日㈰　申６月６日㈭（必着）までに郵送または直接

申問〒577-8521市役所学校教育推進室 06（4309）3269、FAX06（4309）3838

子どもの心理発達相談員

未就学児の心理（発達）検査や保護者との面接、相談を行う心理発達相談員（非常勤嘱託）を募集します。　対昭和23年４月２日以降生まれで、臨床心理士などの資格があり、心理（発達）検査が実施できる方　定１人　**勤務条件**　月額20万円、通勤手当別途支給、各種社会保険完備　申履歴書（写真貼付）に資格に関する証明書などを添えて６月７日㈮（必着）までに郵送または直接

申問〒577-8521市役所子ども見守り課 06（4309）3197、FAX06（4309）3817

市立総合病院の薬剤師

対昭和48年４月２日以降生まれで、すでに免許を取得している方　定３人　**採用時期**　９月　**試験日・科目**　▷第１次＝６月16日㈰、筆記試験　▷第２次＝７月14日㈰、口述試験　**合格発表（予定）**　▷第１次＝７月３日㈬　▷第２次＝７月下旬　申６月７日㈮（郵送は５日㈬〈消印有効〉）まで　※募集要項は市ウェブサイトからダウンロード可。市立総合病院事務局、本庁人事課・市政情報コーナーでも配布。

申問〒578-8588西岩田3-4-5　市立総合病院総務課　06（6781）5101、FAX06（6781）2194

指導・監査業務専門嘱託員

介護保険の施設や事業者への指導・監査を行う専門嘱託員を募集します。
対昭和23年４月２日以降生まれで、ワードやエクセルができ、次のいずれかの資格がある方　▷施設＝介護支援専門員、社会福祉士　▷事業者＝介護支援専門員（実務経験のある方）　定各１人　**試験日**　６月15日㈯　申応募用紙に必要事項を書いて６月13日㈭までに直接　※応募用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。指導監査室施設課・居宅事業者課でも配布。

申問▷施設＝指導監査室施設課　06（4309）3315　▷事業者＝指導監査室居宅事業者課　06（4309）3317　☆ファクスはいずれも06（4309）3813

初夏の教室＆催し

グリーンガーデンひらおか

【初心者囲碁教室】
時６月８日㈯午後３時30分～５時　定10人（申込先着順）　料300円　申６月４日㈫まで

【カラオケ教室】
時６月13日㈭午前10時～正午　定30人（抽選）　料300円　申６月８日㈯まで

【梅雨のフラワーウォッチング】
時６月15日㈯午前10時～午後３時　定30人（申込先着順）　料300円　持滑らない靴、弁当、飲み物、着替え　申６月11日㈫まで

【生花フラワーアレンジメント】
時６月15日㈯午後１時～４時　定15人（申込先着順）　料2,300円　持はさみ、カッターナイフ、新聞紙、持ち帰り用袋　申６月11日㈫まで

【パソコン教室～初心者コース】
時６月19日㈬午後１時～２時30分　定20人（抽選）　内文字入力の基礎など　料500円　持ワード・エクセルができるノートパソコン　※レンタル（100円）あり。 申６月14日㈮まで

【苔玉作り教室】
時６月22日㈯午前10時30分～正午　定20人（申込先着順）　料1,300円　持手袋、ピンセット、持ち帰り用袋　申６月18日㈫まで

【社交ダンス入門】
時６月23日㈰午前10時30分～午後０時30分　定20人（申込先着順）　料900円　申６月19日㈬まで

【子どもの水彩画教室】
時６月23日㈰午前10時～午後０時30分　定15人（申込先着順）　料1,350円　持クレヨン、絵の具セット、古タオル　申６月19日㈬まで

【池と水草の観察】
時６月23日㈰　☆近鉄生駒駅中央改札口に午前９時集合、グリーンガーデンひらおかで午後２時解散　対10㎞以上歩ける小学生以上の方　定30人（申込先着順）　料一般300円、中学生以下100円　持弁当、飲み物、雨具　申６月19日㈬まで

【のれんの草木染（110㎝×90㎝）】
時６月23日㈰午前10時～午後３時　定30人（申込先着順）　料2,000円　持エプロン、ゴム手袋、弁当　申６月19日㈬まで

【あじさいハイキング】
時６月29日㈯午前10時～午後３時　定20人（申込先着順）　料300円　持滑らない靴、弁当、飲み物、着替え、雨具　申６月25日㈫まで

【ロビーギャラリー】
ハラダバードカービングクラブによる「仲間と集うバードカービング展」を行います。　時６月１日㈯～30日㈰午前９時～午後９時30分　※申込不要。

◇　◇

申教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を６月１日㈯から各申込期限までに電話またはファクスで　※月曜日は休館。

所申問グリーンガーデンひらおか 072（982）9920、FAX072（982）9921

その他

花園・旭町図書館の臨時休館

所蔵資料の整理・点検のため、次の期間臨時休館します。　▷花園図書館＝６月10日㈪～14日㈮　▷旭町図書館＝６月17日㈪～21日㈮

なお、休館中の本の返却は、市内各所の「図書返却ポスト」または開館中の市立図書館でできます。また、臨時休館の間は貸出冊数を16冊以内、貸出期間を３週間以内に変更します。

問▷花園図書館　072（965）7700、FAX 072（965）9212　▷旭町図書館　072（982）1235、FAX072（984）6079

まなぶのつづき

パソコン基礎講座

ワード、エクセル、パワーポイントを活用してビジネス文書を作成します。
時６月18日㈫～20日㈭午前10時～午後３時（計３日間）　対15歳～39歳の求職中の方　定８人（申込先着順）　申６月３日㈪～17日㈪に電話で
所申問東大阪若者サポートステーション（高井田元町２）　06(6787)2008、FAX06（6787）2018
問労働雇用政策室　06(4309)3178、FAX06（4309）3846

市民人権講座「生き生き人生学」
元気UP／魅力UP／自己尊重トレーニング

「ありのままの自分」を認め、自分を大切な存在だと思えることは、人が生きていくうえで大切な感情です。温かく、豊かな人間関係が築ける「ステキな私づくり」を考えませんか。　時所▷６月27日㈭午後２時～３時30分＝グリーンパル（中鴻池）　▷７月９日㈫午前10時～11時30分＝ユトリート東大阪　定各30人（申込先着順）　※１歳６か月～就学前幼児の保育と手話通訳あり（各開催日の７日前までに要申込み）。
申講座名、受講希望日、氏名、電話番号を６月３日㈪から電話で（ファクス、Ｅメール、直接も可）
申問人権啓発課　06(4309)3156、FAX06（4309）3823、✉jinkenkeihatsu@city.higashiosaka.lg.jp

東大阪アリーナ教室

【成人ソフトテニス】
時６月３日～７月22日の月曜日午後７時～８時30分（７月15日を除く計７日間）　定30人（申込先着順）　料１万920円　持運動ができる服、室内用シューズ、ラケット　申電話で予約のうえ、料金を添えて直接
【トレーニングルーム新規登録者講習会】
時６月19日㈬・22日㈯・23日㈰・24日㈪▷午後１時30分～３時30分　▷午後３時30分～５時30分　定各10人（抽選）　料300円　持トレーニングウェア、室内用シューズ　申往復ハガキ（１人１枚）に講習名、希望日時（第２希望まで）、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて６月５日㈬（必着）までに郵送
◇　◇
対16歳以上の方
所申問〒577-0804中小阪4-7-60　東大阪アリーナ　06(6726)1995、FAX06(6726)1994

ドリーム21　七夕週間の催し

ドリーム21では、６月11日㈫から７月７日㈰までを七夕週間とし、いろいろなイベントを行います。ぜひ、お越しください。なお、七夕週間（日曜日を除く）の午前はプラネタリウム一般番組の投影はありません。また、７月７日㈰は七夕コンサートのため、一般番組の投影は午前の２回と午後４時からのみとなります。
【プラネタリウム七夕番組（幼児向け）を投影】
時６月11日㈫～７月６日㈯午前10時～10時40分・午前11時15分～11時55分（日曜日を除く）　料一般400円、高校生200円、４歳～中学生100円
【ものづくり教室～七夕かざりと楽しいおもちゃをつくろう！】
時６月29日㈯午後１時30分～３時30分（受付は午後１時から）　対４歳以上の方　定30人（当日先着順）　料100円
【七夕プラネタリウムコンサート】
鞴（ふいご）楽器によるファミリーコンサート「星がふるふる鞴座おんがく会」を開催します。鞴楽器とは空気を送って音を出す楽器のことで、アニメの曲も登場します。やさしい音色とプラネタリウムを楽しみませんか。
時７月７日㈰午後２時～３時　料500円（事前予約400円）　※電話予約可。

子ども文化劇場

劇団フジによるミュージカル「フランダースの犬」を上演します。
時６月30日㈰午後２時30分～３時40分　料当日500円（事前予約400円）
※６月１日㈯から電話予約可。
◇　◇
所問ドリーム21　072(962)0211、FAX072（962）0810

市民後見人養成講座
オリエンテーション

誰もが安心して暮らすことができる地域をめざして、判断能力が充分でない方の生活を身近な立場で支援し、後見活動を行う「市民後見人」の養成講座の説明会です。　時所定▷６月29日㈯＝夢広場（布施駅前）、178人　▷７月６日㈯＝大阪社会福祉指導センター（大阪市中央区）、200人　☆いずれも午後２時～４時30分で申込先着順　内講演「成年後見制度の概要と市民後見人に期待するもの」、市民後見人活動の紹介など　申行事名、希望日・場所、住所、氏名、日中連絡のつく電話番号を６月３日㈪からファクスで（電話、Ｅメールも可）
申問府社会福祉協議会内大阪後見支援センター　06(6764)7760、FAX06(6764)7811、✉koken@pearl.ocn.ne.jp
問▷角田総合老人センター　072(962)8011、FAX072(963)2020　▷高齢介護課　06(4309)3185、FAX06(4309)3848

五条老人センターの教室

【ビーズでイヤリング作り】
時６月６日㈭午後１時30分～３時30分　定10人（申込先着順）　料500円　持フェルトまたは無地のハンカチ（30㎝）、縫い針、ニッパーまたははさみ
【ちぎり絵教室～ハイビスカス】
時６月28日㈮午前10時～正午　定30人（申込先着順）　料840円（色紙掛けは別途370円）　持目打ちまたは竹串、はさみ、のり、手ふき
◇　◇
対市内在住の60歳以上の方　申６月１日㈯から電話または直接
所申問五条老人センター　072(985)3751、FAX072（986）7592

高井田老人センターの教室

【手作り体験教室～写真立て】
時６月20日㈭午後１時～４時　定15人（申込先着順）　料500円　申６月３日㈪～14日㈮に電話で（ファクス、直接も可）
【楽しい折り紙教室】
時７月２日㈫・16日㈫・８月６日㈫・20日㈫・９月３日㈫午前10時～11時30分（計５日間）　定20人（申込先着順）　申６月３日㈪～25日㈫に電話で（ファクス、直接も可）
◇　◇
対市内在住の60歳以上の方
所申問高井田老人センター　06(6789)3751、FAX06（6789）9174

ゆかた着付け教室

時７月14日㈰午後２時～４時　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の女性　定10人（申込先着順）　料1,000円　持ゆかた、半幅帯など　申６月３日㈪から電話で
所申問ユトリート東大阪　06(6721)6000、FAX06（6721）1212

農業体験プログラム「THE 米」

米の栽培や収穫、調理、販売を通して、「米」農業を体験します。　時６月下旬～11月下旬（計５日間程度）　所市内農地、ＪＡグリーン大阪本店（荒本北１）　対市内在住の小学生以下の方とその保護者　定15組（最大50人。抽選）　料１組1,500円（５kgの白米付き）　申ハガキに行事名、住所、参加者全員の氏名（子どもには○印を）、保護者の携帯電話番号を書いて６月７日㈮（消印有効）までに郵送
申問〒577-8521市役所農政課　06(4309)3180、FAX06（4309）3846

ワンコインで家事などを援助
地域安心生活サポーター養成講座

日常生活の困りごとを手伝う援助者になりませんか。「認知症サポーター養成講座」も含めた１日コースです。
時６月15日㈯午前９時30分～午後４時30分　所総合福祉センター　対受講後にサポーターとして活動できる市内在住・在勤（いずれか）の方　定50人（申込先着順）　講大阪教育大学准教授の新崎国広さんなど　申講座名、住所（市外在住の場合は勤務先と所在地も）、氏名、電話番号を６月３日㈪～14日㈮に電話またはファクスで
申問角田総合老人センター　072(962)8022、FAX072（963）2020

グリーンパルの教室

【健康料理教室】
暑さを吹き飛ばすスパイシーカレーを作ります。　時７月７日㈰午前10時30分～午後１時30分　対市内在住・在勤（いずれか）の方　定16人（抽選）　料1,000円　持エプロン、三角巾　申６月20日㈭（必着）まで
【ストレッチとウォーキング教室】
時７月11日㈭・25日㈭・８月８日㈭・22日㈭午前10時～11時20分（計４日間）　対市内在住・在勤（いずれか）の40歳以上の方　定40人（抽選）　料2,000円　持運動ができる服・靴、飲み物　申６月15日㈯（必着）まで
◇　◇
申往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて各申込期限までに郵送
所申問〒578-0975中鴻池町2-3-13　グリーンパル（中鴻池）　06(6747)1592、FAX06（6744）2748

お知らせコーナー

記号の見方
時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　講講師
料料金（表示のないものは無料）　持持ち物　申申込方法・応募方法など
申申込み先・応募先など　問問合せ先　✉メールアドレス

相談

多重債務（借金問題）法律相談

債務などの相談に司法書士が応じます。　時6月11日㈫午前10時～正午　対市内在住の方　定4人（申込先着順）
所申問消費生活センター　072（965）0102、FAX072（962）9385

福祉なんでも相談

高齢者や障害者、子育て中の方の相談にコミュニティソーシャルワーカーが応じます。　時所▷6月3日㈪＝くすのきプラザ（若江岩田駅前）　▷4日㈫＝やまなみプラザ（四条）　▷5日㈬＝夢広場（布施駅前）　▷6日㈭＝はすの広場（近江堂）　▷7日㈮＝グリーンパル（中鴻池）　▷19日㈬＝ゆうゆうプラザ（日下）　▷20日㈭＝ものの広場（楠根）　☆いずれも午後1時30分～4時
問福祉企画課　06（4309）3181、FAX06（4309）3815

人権相談

【特設人権相談】
時6月20日㈭午後2時～4時　所夢広場（布施駅前）
問市社会福祉協議会内人権擁護委員会　06（6789）7201、FAX06（6789）2924
【常設人権相談】
時月曜日～金曜日午前9時～午後4時（祝日を除く）
所問大阪法務局東大阪支局　06(6782)5563
問人権啓発課　06(4309)3156、FAX06（4309）3823

出張就業相談

市内在住の母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父を対象に、求人情報の提供や履歴書の書き方、面接のアドバイスなどを行います。　時6月13日㈭午前10時～午後4時　所イコーラム（男女共同参画センター）　定5人（申込先着順）　※1歳6か月～就学前幼児の保育あり（1人200円で定員あり。6月4日㈫までに要予約）。　申6月1日㈯～12日㈬に電話で
申問母子家庭等就業・自立支援センター　06(6762)9498、FAX06(6762)3796
問子ども家庭課　06(4309)3194、FAX06（4309）3817

税理士による税務相談

時6月12日㈬午前9時～正午（1人30分）　所市役所本庁舎1階相談室　定10人（当日先着順）　内新規開業、相続、贈与
問▷近畿税理士会東大阪支部　06（6725）7708、FAX06（6722）2170　▷税制課　06(4309)3131、FAX06(4309)3810

建築士による相談

住宅の設計やリフォームなどの相談に専門家が応じます。住宅の耐震診断・改修補助についての相談も受け付けます。　時6月18日㈫午後1時～4時　所市役所本庁舎1階相談室　内建替え、耐震、アスベスト、シックハウス、欠陥住宅など
問指導監察課　06(4309)3245、FAX06（4309）3834

まなぶ

着物リメイク教室

フリルのブラウスを作ります。　時6月29日㈯午後1時～4時　対市内在住・在勤（いずれか）の方　定20人（抽選）　料500円　持裁縫道具　申往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて6月21日㈮（必着）までに郵送
所申問〒579-8054南四条町1-7　やまなみプラザ（四条）　072（988）3107（FAX兼用）

鴻池新田会所歴史講座

【加賀屋新田の歴史】
約300年前に新しく付け替えられた大和川に隣接して造成された加賀屋新田の歴史をひも解きます。　時6月2日㈰午後1時30分～3時　内オリジナル紙芝居「加賀屋甚兵衛物語」、加賀屋新田会所案内など。
【東大阪地名考】
歴史資料や伝承、地形などから、身近な市内の地名の由来をひも解きます。　時6月9日㈰午後1時30分～3時
◇　◇
定各30人程度（当日先着順）　※入館料（一般300円、小・中学生200円）が必要。
所問鴻池新田会所　06(6745)6409、FAX06（6744）7498

長瀬青少年センターの教室

【子育て教室～子育ての輪】
時6月7日㈮・21日㈮午後7時～8時45分、12日㈬・26日㈬午前10時～11時45分　講カウンセラーの松木育子さん　※不登校や子育ての悩みなどの個別相談にも応じています（7日前までに要予約）。
【はじめてのYahooメール】
ＷＥＢメールのアカウントの取得から基本的な使い方までを学びます。
時6月15日㈯・22日㈯午後2時30分～4時30分（計2日間）　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の高校生以上の方　定11人（抽選）　料3,000円　持作ったデータ持ち帰り用ＵＳＢメモリ、筆記用具　申ハガキに教室名、住所、氏名、電話番号を書いて6月7日㈮（必着）までに郵送（ファクスも可）
◇　◇
所申問〒577-0832長瀬町3-7-40　長瀬青少年センター　06(6727)1200、FAX06（6729）9787

角田総合老人センターの教室＆催し

【ニコニコ体操】
時6月12日㈬午前10時～正午　持運動ができる服・靴、飲み物、タオル　※申込不要。
【メロディうんどう教室】
時6月13日㈭・26日㈬午後1時30分～3時　内運動や生活指導など　持運動ができる服・靴、飲み物、タオル　※申込不要。
【ふれあいバスツアー】
淡路島方面へ行きます。　時6月24日㈪　※雨天決行。　定45人（抽選）　内かまぼこ作り、お香作り　料3,000円　申6月3日㈪～12日㈬に電話または直接
【みんなの体操広場】
時6月27日㈭午後1時30分～3時　持運動ができる服・靴、飲み物、タオル　※申込不要。
【手作り作品教室】
時6月27日㈭午後1時30分～3時30分　定20人（抽選）　内メガネケース作り　料600円　持目打ち、はさみ、ボンド、つまようじ、手ふき　申6月3日㈪～6月13日㈭に電話または直接
◇　◇
対市内在住の60歳以上の方
所申問角田総合老人センター　072（962）8011、FAX072（963）2020

6月は就職差別撤廃月間

働くのは私／私自身を見てください
しない　させない　就職差別

「家族の出身地と職業は」「尊敬する人物を言ってください」「親がいないのはなぜですか」就職の面接でこのように尋ねることは、本人に責任のないことや自由であるべきことで応募者を判断する就職差別です。公正な採用選考のために、事業主は応募者の基本的人権を尊重し、応募者本人の適性や能力に基づいて資質や長所を見ることが大切です。

府では、就職差別をなくすため、6月を就職差別撤廃月間と定め、関係機関と連携して啓発事業を実施します。

【人権問題啓発研修会および求人説明会】
来春中学校、高校を卒業する方の求人を考えている事業所を対象に、求人説明会を行います。　時6月7日㈮午後1時30分～4時　所市民会館市民ホール　内講演「採用と人権」布施公共職業安定所の村田憲司さん
【街頭キャンペーン】
近鉄布施駅前でキャンペーンを行います。　時6月3日㈪午前8時から
【就職差別110番】
電話やファクス、Eメールで相談に応じます。　▷6月18日㈫～20日㈭午前10時～午後6時＝06(6210)9518、FAX06(6210)9517　▷6月1日㈯～30日㈰＝rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp
◇　◇
問労働雇用政策室　06(4309)3178、FAX06（4309）3846

お知らせコーナー

記号の見方
時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　講講師
料料金（表示のないものは無料）　持持ち物　申申込方法・応募方法など
申申込み先・応募先など　問問合せ先　✉メールアドレス

催し

健康チェック

時６月15日㈯午前10時～正午　対市内在住・在勤（いずれか）の方　内①食事バランスチェック②塩分チェック（希望者は検査用の味噌汁少量を持参）③血流測定　※①②は当日先着30人。
所問ゆうゆうプラザ（日下）　072（986）9284、FAX072（986）9293

やまなみ JAZZ コンサート

時６月22日㈯午後１時～２時　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の方　定40人（当日先着順）　内音楽グループ「Gacchan」によるトランペット、バイオリン、ピアノなどの演奏
所問やまなみプラザ（四条）　072（988）3107（FAX兼用）

郷土博物館コーナー展示 古墳から見つかる土器

市内の古墳から出土した土器などを展示します。時６月４日㈫～10月６日㈰午前９時30分～午後４時30分　※月曜日と祝日の翌日は休館。料一般50円、高校・大学生30円、小・中学生20円
所問郷土博物館　072(984)6341、FAX072（986）1432

子どもを守る地域のスクラム 愛ガード運動

「地域の子どもは地域で守る！」「子どもの安全はみんなの力で！」を合言葉に、子どもたちが安心して登下校できるよう、すべての市立小学校区で始まった「愛ガード運動」が今年で９年目を迎えました。

愛ガード運動とは、見回り活動（パトロール、巡回、付添登下校など）や見守り活動（挨拶、声かけ運動など）、交通安全活動（登下校時の安全確保など）のような無償のボランティア活動です。

また、大阪府警のＯＢも「スクールガード・リーダー」として、愛ガード運動協力員といっしょに小学校区を巡回しています。登校中の子どもの痛ましい事故が後を絶たない中、プロの目から見た通学路の安全対策や無理なく活動を続けるための方法、意識の持ち方などを助言しています。

【６月は子ども安全確保推進月間】
愛ガード運動は、学校・家庭・地域が連携した地域のスクラムとして約１万5,000人の協力員に支えられています。６月の子ども安全確保推進月間を機会に、子どもたちが安心して地域で生活を送れるよう、市民の皆さんの協力をお願いします。愛ガード運動に協力していただける方は、地域の小学校にご連絡ください。

◇　◇

問学校教育推進室　06(4309)3268、FAX06（4309）3838

≪愛ガード運動に届いた声≫
- ■雨の日も風の日も見守ってくださり、登下校時に安心感があります。
- ■顔見知りになり親近感もわいて、挨拶できるようになりました。
- ■家庭や地域での防犯意識、危機管理意識が高まりました。
- ■交通事故の防止や交通マナーの向上につながっています。
- ■子どもたちや地域のためにパトロールや見守り活動をしていただき感謝しています。

楽しい催しがいっぱい 夢広場文化祭

時内▷６月８日㈯・９日㈰午前10時～午後４時＝作品展（着物地の小物、字てがみ、フラワーアレンジメントなど）　▷８日㈯午後１時～４時＝発表会（太極拳、コーラス、扇舞など）　▷９日㈰午後１時～４時＝発表会（フラダンス、オカリナ演奏、河内音頭など）　※発表会は各当日先着170人。
所問夢広場（布施駅前）　06（6784）2014（FAX兼用）

ボランティアあいあいサロン

ギョウザを作りながらボランティアグループと交流しませんか。ボランティア募集の情報提供などもしています。
時６月15日㈯午後１時30分～３時30分　所角田総合老人センター　定40人（申込先着順）　料100円　持エプロン、三角巾、タオル　申行事名、住所、氏名、年齢、電話番号を電話またはファクスで
申問ボランティア・市民活動センター　06（6789）5550、FAX06（6789）2924

助成金交付団体による 地域まちづくり活動内容発表会

市では、さまざまな分野で地域のまちづくりのために活動している団体に助成金を交付しています。

次のとおり今年の申請団体による活動内容発表会（プレゼンテーション）を行いますので、ぜひお越しください。
時６月８日㈯午前９時30分～正午　所市役所本庁舎18階研修室
問ＮＰＯ・市民活動支援課　06(4309)3350、FAX06（4309）3812

みんなおいでよ！ 子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください。所の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。

長瀬子育て支援センター

【ベビーダンス】
時６月７日㈮午後１時30分～２時30分　対３か月～１歳６か月の乳児とその保護者　定25組（申込先着順）　申６月１日㈯午前10時から電話で

【お出かけ赤ちゃん広場】
時６月７日㈮午前10時30分～11時30分　所森河内公民分館　対未歩行の０歳児とその保護者　※申込不要。

【お出かけよっといで広場】
時所▷６月14日㈮午前10時30分～11時30分＝金岡公園　▷17日㈪午前10時～11時30分＝夢広場（布施駅前）　▷21日㈮午前10時～11時30分＝はすの広場（近江堂）　対就学前乳幼児とその保護者　申６月７日㈮午後１時から電話で

【親子広場】
時６月19日～７月17日の毎週水曜日午前10時～11時（計５日間）　対１歳～１歳６か月の乳児とその保護者　定15組（初めての方を優先して抽選）　申６月５日㈬～13日㈭午前９時30分～午後５時に電話で

【よちよちタイム】
時６月３日㈪午前10時～11時30分、10日㈪・17日㈪・21日㈮・28日㈮午後１時30分～３時30分　対よちよち歩きの１歳児とその保護者　※申込不要。

◇　◇

申問長瀬子育て支援センター　06（6728）1800、FAX06（6728）2413

鴻池子育て支援センター

【よちよちタイム】
時６月３日㈪・14日㈮午前９時30分～11時30分、24日㈪午後１時30分～４時　対よちよち歩きの１歳児とその保護者　※申込不要。

【お出かけホッと広場】
しゃぼん玉遊びや体操をします。
時６月17日㈪午前10時30分～11時30分　※雨天中止。　所鴻池スカイランド　対就学前乳幼児とその保護者　※申込不要。

【お出かけ赤ちゃんタイム】
時６月14日㈮午後３時15分～４時30分　所府立城東工科高校ガラスの実験棟　対未歩行の０歳児とその保護者　※申込不要。

【おむつはずれ、どうしたらいいの？】
時６月28日㈮午前10時～11時　対１歳６か月～２歳の乳幼児とその保護者　定15組（申込先着順）　申６月14日㈮午後１時30分から電話で

◇　◇

申問鴻池子育て支援センター　06（6748）8251、FAX06（6743）0577

あさひっこ

【歯の話】
時６月４日㈫午前11時30分～11時50分　対就学前乳幼児とその保護者　※申込不要。

【枚岡梅林へお弁当を持って行こう】
時６月12日㈬午前10時～正午　※雨天中止。　対しっかり歩ける幼児とその保護者　定10組（申込先着順）　持弁当、飲み物、手ふき、敷物、帽子　申６月４日㈫午前10時から電話で

【大人のメニューから離乳食】
時６月14日㈮午前10時～11時　対８か月までの乳児とその保護者　定10組（申込先着順）　料50円　申６月４日㈫午前10時から電話で

【フェルトで作るマグネット】
時６月18日㈫午前10時～11時　対２歳以上の幼児とその保護者　定10組（申込先着順）　料100円　申６月５日㈬午前10時から電話で

【縄手南ふれあい＆ダンス】
時６月20日㈭午前10時～11時　所縄手南公民分館　対０歳児とその保護者　定10組（申込先着順）　持抱っこひも　申６月６日㈭午前10時から電話で

◇　◇

申問あさひっこ（旭町子育て支援センター）　072(980)8871、FAX072(985)1055

荒本子育て支援センター

【体操をしよう】
時所▷６月17日㈪＝花園中央公園　▷20日㈭＝御厨公園　☆いずれも午前10時30分～11時30分　対就学前乳幼児とその保護者

【親子体操】
時６月21日㈮午前10時～11時30分　対２歳以上の幼児とその保護者　定20組（申込先着順）　申６月３日㈪午後３時から電話で

【小麦粉粘土で遊ぼう】
時６月21日㈮午後１時30分～３時　対１歳６か月以上の乳幼児とその保護者　定20組（申込先着順）　申６月５日㈬午前10時から電話で

【七夕飾りを作ろう】
時６月24日㈪午後１時30分～３時　対２歳以上の幼児とその保護者　定20組（申込先着順）　申６月５日㈬午後１時から電話で

【よちよちタイム】
時６月17㈪午後１時30分～３時30分、24日㈪午前９時30分～11時30分　対よちよち歩きの１歳児とその保護者　※申込不要。

◇　◇

申問荒本子育て支援センター　06（6788）1055、FAX06（6788）2597